

れんごう鳥取



2025年1月1日
No.1



二次元コードで
HPへGo!!

発行:日本労働組合総連合会鳥取県連合会
発行人:山口一樹 編集人:谷本 寛
住所:〒680-0847 鳥取市天神町30-5
TEL(0857)26-6605 FAX(0857)26-6615
E-mail:tottori@tottori.jtuc-rengo.jp
ホームページ:https://jtuc-tottori.jp

年頭あいさつ



新年あけまして
おめでとう
ございます



連合鳥取

会長 山口 一樹



大岩に白蛇・金色かえるが常時棲むとの言い伝えが残っている「江嶋神社」
(若桜町観光協会より提供)

あけましておめでとうでございます。一日も早い停戦を求め、平和な日常が戻ることを願います。

2024春闘は、一昨年以上の賃上げを実現する組合が多くありました。それぞれの産別・単組の努力の賜物であります。引き続き、この賃上げムードを継続させ、中小・零細企業や労働組合が組織されていない労働者を含め県内約23万人の雇用労働者にどう波及させていくかが重要です。しかし、規模間格差がより広がってしまいました。2025春闘では、労務費を含めた確実な価格転嫁を実施し、中小・零細企業の大手企業を超える賃上げの力を入れることとしていきます。賃上げの継続に向けて頑張りましょう!!

その他にもたくさんの課題があります。「組織拡大・強化」「男女平等・ジェンダー平等の推進」「政策課題の実現」等の実現に向けて取り組んでいかなければなりません。

さて、昨年の第50回衆議院選挙の結果を受け、与党過半数割れの状況は国会運営を大きく変えています。私たちの一票は無駄ではなく、政治を動かすことができると感じた人もおられると思います。働く者・生活者の立場に立った政治を実現するためには、今年の参議院選挙で声を届けてくれる人を増やし、政権交代「第二幕」に向けて頑張りましょう。

連合鳥取は、今後も県内雇用労働者の代表として、「必ずそばにいる存在」となるべく運動を展開していきます。



はたらくのそばで、
ともに歩む

私たち連合は、
みなさまとともに歩み続けます

◀「連合アクション」統一ワードロゴ



東・中・西部地域協議会&女性委員会・青年委員会定期総会を開催

東部地協「第31回定期総会」【2024年12月11日(水)／白兔会館】



主催者あいさつ／士師佐太議長



会場の様子／挙手で承認する代議員



参加者全員で団結してがんばろう！

中部地協「第30回定期総会」【2024年12月13日(金)／倉吉体育文化会館】



主催者あいさつ／佐山和明議長



写真上／
単組事情による
佐山議長の退任に
伴い選出された
盛山修議長代行
新年度役員あいさつ



団結してがんばろう！

西部地協「第30回定期総会」【2024年12月5日(木)／米子市ふれあいの里】



主催者あいさつ／木村幸宏議長



会場の様子



がんばろう！がんばろう！！がんばろう!!!

青年委員会「第34回定期総会」【2024年12月15日(日)／中部教育会館】



梶川大輔委員長あいさつ



活動方針を提案する原拓也事務局長



拍手で承認する代議員

女性委員会「第29回定期総会・学習会」【2024年12月14日(土)／倉吉体育文化会館】

【定期総会】

女性委員会 第29回定期総会



小谷くみこ委員長あいさつ



会場の様子

【女性の健康に関する学習会】

<講演>

演題 「女性のライフステージに応じた健康課題について」
～ウェルビーイング自分を大切にする心～

講師／鳥取県立中央病院 患者支援センター
助産師・不妊症看護認定看護師

橋本 万住子さん(写真右)



学習会の様子



講師に質問する参加者

連合2025春季生活闘争方針(骨子)

(連合「第94回中央委員会」/2024.11.28より)

メインスローガン みんなでつくろう!賃上げがあたりまえの社会

サブスローガン みんなでつくろう!働く仲間の労働組合

【基本スタンス】

1. みんなの賃上げでみんなの生活を向上させ、新たなステージを定着させよう

2022春季生活闘争からスタートした「未来づくり春闘」は、2023闘争で「転換点」をつくり、2024闘争では「ステージ転換」に向けた大きな一歩を踏み出した。2025闘争では、四半世紀に及び慢性デフレに終止符を打ち、動き始めた賃金、経済、物価を安定した巡航軌道に乗せる年としなければならない。連合は、すべての働く人の持続的な生活向上をはかり、新たなステージをわが国に定着させることをめざす。

2. 「働くことを軸とする安心社会」に向け、格差是正と分配構造の転換に取り組もう

1990年代後半以降、国民全体の所得水準が下方にシフトする中で格差の拡大や貧困層の増加が進んできた。格差是正と分配構造の転換をセットで進めていく必要がある。2024春季生活闘争の成果と課題を踏まえ、規模間、雇用形態間、男女間の格差是正の前進をはかる。

①賃上げ、②働き方の改善、③政策・制度実現の取り組みを柱とする総合生活改善闘争の枠組みのもと、産業状況の違いを理解しあいながら、中期的視点を持って「人への投資」と月例賃金の改善に全力を尽くす。

3. 「みんなの春闘」で労働組合に集う仲間を増やし、集団的労使関係を広げよう

多様な働く仲間に向けて「みんなの春闘」を展開し、労働組合だからこそ、労使対等の立場で労働条件などの交渉ができるという労働組合の存在意義を広く社会にアピールし、仲間を増やし、集団的労使関係を社会に広げていく。

<具体的な要求項目>

◆賃上げ要求

1. 月例賃金

- ①経済社会の新たなステージを定着させるべく、すべての働く人の生活を持続的に向上させるマクロの観点と各産業の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組み強化を促す観点から、全体の賃上げの目安は、賃上げ分3%以上、定昇相当分(賃金カーブ維持相当分)を含め5%以上の実現をめざす。
- ②企業内のすべての労働者を対象に、生活を賄う観点と初職に就く際の観点を重視し、時給1,250円以上の協定化をめざす。

2. 中小組合の取り組み(規模間格差是正)

- ①有期・短時間・契約等労働者の生活を守り、雇用形態間格差是正をはかるため、地域別最低賃金の引き上げ率を上回る賃金引き上げに取り組む。
- ②賃上げと価格転嫁・適正取引における格差の解消をめざし、基盤整備に取り組むとともに格差是正を積極的に要求する。
- ③賃金カーブ維持分は、労働力の価値の保障により勤労意欲を維持する役割と同時に生活水準保障でもあり、必ずこれを確保する。賃金カーブ維持に重要な役割を果たす定期昇給制度がない組合は、人事・賃金制度の確立をめざし、労使での検討委員会などを設置して協議を進め、定期昇給制度の確立に取り組む。
- ④賃金カーブ維持相当分(1年・1歳間差)を確保した上で、自組合の賃金と社会横断的水準を確保するための指標を比較し、その水準の到達に必要な額を加えた総額で賃金引き上げを求める。また、獲得した賃金改善原資の各賃金項目への配分等にも積極的に関与する。
- ⑤賃金実態が把握できない場合は、連合加盟組合平均賃金水準(約30万円)を念頭に、賃金カーブ維持分4,500円に格差是正を含む賃上げ分13,500円以上を加えた総額18,000円以上・6%以上を目安とする。

3. 雇用形態間格差是正の取り組み

- ①有期・短時間・契約等で働く者の労働諸条件の向上と均等待遇・均衡待遇確保の観点から、企業内のすべての労働者を対象とし、時給1,250円以上の企業内最低賃金協定の締結をめざす。
- ②有期・短時間・契約等で働く者の賃金を「働きの価値に見合った水準」に引き上げていくため、フルタイム労働者と同等に能力の高まりに応じた処遇の実現に取り組む。「経験5年相当で時給1,400円以上」をめざす。
- ③賃上げの結果および企業内最低賃金協定を法定最低賃金引上げに結びつける。地域別最低賃金については、全都道府県で1,000円超えを実現するとともに、一般労働者の賃金中央値の6割水準をめざす。

4. 男女間賃金格差および生活関連手当支給基準の是正

- ①賃金データにもとづいて男女別の賃金分布を「見える化」し、勤続年数や管理職比率の差異など賃金格差につながる要因を分析・是正する。
- ②生活関連手当(福利厚生、家族手当など)の支給における住民票上の「世帯主」要件および女性のみ証明書類等を提出させることの廃止を求める。
- ③各種手当などの実態を点検し、雇用管理区分や性別により手当の種類や金額が異なる場合、必要に応じて是正を求める。

5. 初任給等の取り組み

- ①初任給について社会水準を確保する。
18歳高卒初任給の参考目標値……200,200円
- ②中途入社者の賃金を底支えする観点から、年齢別最低到達水準についても協定締結をめざす。

6. 一時金

- ①月例賃金の引き上げにこだわりつつ、年取確保の観点も含め水準の向上・確保をはかる。
- ②有期・短時間・契約等で働く労働者についても、均等待遇・均衡待遇の観点から対応をはかる。

◆「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直し

1. 「豊かな生活時間の確保」と「あるべき労働時間の実現」の取り組み
2. すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み
3. 職場における均等・均衡待遇実現に向けた取り組み
4. 人材育成と教育訓練の充実
5. 60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み
6. テレワーク導入にあたっての労働組合の取り組み
7. 障がい者雇用に関する取り組み
8. 中小企業・有期・短時間・派遣等で働く労働者の退職給付制度の整備
9. 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大に関する取り組み
10. 治療と仕事の両立の推進に関する取り組み

◆ジェンダー平等・多様性の推進

1. 女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の周知徹底と点検活動
2. あらゆるハラスメント対策と差別禁止の取り組み
3. 育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備
4. 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進

◆春季生活闘争を通じた、集団的労使関係の強化・構築と組織拡大の取り組み

◆「ビジネスと人権」の取り組み

◆運動の両輪としての政策・制度実現の取り組み

